

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 28 年 5 月 30 日

伊豆市地域公共交通会議

会長 伊豆市長 菊地 豊

1. 生活交通改善事業計画の名称					
平成 28 年度伊豆市福祉タクシー導入促進計画					
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性					
今後、高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題である。このような中で、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられる。そのため、地域内のユニバーサルデザイン（UD）タクシーを増加させることにより、タクシー事業者が上記課題に積極的に対応していく必要がある。					
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果					
(1) 事業の目標					
平成 28 年度中に地域内へUDタクシーを新たに 1 台導入する。					
(2) 事業の効果					
UDタクシーを増加させることで高齢者や障害者の移動の円滑化が図られるとともに、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られる。					
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者					
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）					
(内容)					
ユニバーサルデザインタクシーの導入（1 台）：天城タクシー株式会社					
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について)					
身体・知的：各 1 割引、精神：設定なし					
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）					
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉					
●一般タクシーの代替でユニバーサルデザインタクシーを導入する事業					
例) 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成 21 年法律第 64 号）第 3 条に定める特定地域において、道路運送法に係る事業計画上一般車両として届け出ているセダン車両の代替車両としてユニバーサルデザインタクシー認定制度の認定を受けた車両を導入する事業である。					
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
平成 28 年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
UDタクシ ーの導入 (1 台)	2,773 千円 100%	600 千円 21.6%	0 千円 0%	0 千円 %	2,173 千円 78.4%
合 計	2,773 千円 100%	600 千円 21.6%	千円 0%	0 千円 0%	2,173 千円 78.4%
※総事業費については見込み額を記載。					
※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6. 計画期間				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (——) で記載。 ●で事業着手日、事業完了日を記載				
事業の名称	平成 28 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月
UD タクシーの導入				

7. 協議会の開催状況と主な議論
平成 28 年 5 月 30 日 伊豆市地域公共交通会議の書面協議により、生活交通改善計画について合意

8. 利用者等の意見の反映
本計画の協議を行う伊豆市地域公共交通会議の構成員には、区長会、老人クラブ連合会、PTA 連絡協議会等の各種団体の代表が含まれており、利用者である住民の意見が反映されている。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	静岡県交通基盤部都市局地域交通課
関係市区町村	伊豆市総合政策部、健康福祉部、産業部、教育部
交通事業者・交通施設管理者等	静岡県タクシー協会賀茂・修善寺支部、一般社団法人静岡県バス協会、伊豆箱根バス株式会社、(株)新東海バス、(株)伊豆中央自動車、伊豆箱根鉄道労働組合、沼津土木事務所、伊豆市建設部、大仁警察署
地方運輸局	静岡運輸支局
その他協議会が必要と認める者	区長会、PTA 連絡協議会、老人クラブ連合会

■ 注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 静岡県伊豆市小立野 38-2
(所 属) 総合政策部 総合戦略課
(氏 名) 室住 実希
(電 話) 0558-74-3066
(e-mail) kikaku@city.izu.shizuoka.jp